

令和8年度 大津町職員採用試験案内

●受付期間

令和8年7月27日(月)～令和8年8月14日(金)まで

●申込方法

・インターネットでの申込(スマートフォンからも申込みが可能です)

行政(大学卒業程度) <https://logofom.jp/form/JEcd/1636781>

一般事務(高校卒業程度) <https://logofom.jp/form/JEcd/1636848>

行政(民間企業等職務経験者) <https://logofom.jp/form/JEcd/1636856>

土木(高校卒業程度) <https://logofom.jp/form/JEcd/1636867>

土木(民間企業等職務経験者) <https://logofom.jp/form/JEcd/1636874>

学芸員(民間企業等職務経験者) <https://logofom.jp/form/JEcd/1644141>

一般事務(障がい者対象) <https://logofom.jp/form/JEcd/1644174>

QRコード



●試験実施方法

第1次試験: 令和8年9月20日(日)

会場: 大津町役場

第2次試験: 令和8年10月下旬～11月上旬の予定

会場: オンライン(予定)

第3次試験: 令和8年11月の予定

会場: 大津町役場

1 試験職種及び採用予定人員等

職種	区分	採用予定数	勤務先及び職務内容
行政	大学卒程度	3人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、行政事務に従事する。
一般事務	高等学校卒程度	3人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。
行政	民間企業等職務経験者	3人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、行政事務に従事する。
土木	高等学校卒程度	1人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、専門の技術業務に従事する。
土木	民間企業等職務経験者	1人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、専門の技術業務に従事する。
学芸員	民間企業等職務経験者	1人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、町内における埋蔵文化財の発掘等調査研究業務及び歴史資料等の収集・保存・活用等業務並びに一般行政事務に従事する。
一般事務 (障がい者対象)	高等学校卒程度	1人程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

2 受験資格

(1)年齢及び資格要件

職種	区分	年齢及び資格要件
行政	大学卒程度	○いずれかに該当する人 ① 平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人 ② 平成17年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業または令和9年3月末までに卒業見込みの人 (大津町長が同等と認める人を含む。)
一般事務	高等学校卒程度	・平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
行政	民間企業等職務経験者	○すべてに該当する人 ・昭和57年4月2日以降に生まれた人 ・民間企業等における職務経験(1週間当たりの所定労働時間が27時間以上)が、 <u>直近10年のうち、通算3年以上ある人</u>
土木	高等学校卒程度	○すべてに該当する人 ・平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 ・土木に関する専門課程を専攻した人

土木	民間企業等 職務経験者	○すべてに該当する人 ・昭和57年4月2日以降に生まれた人 ・一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士の資格を有する人 ・民間企業等における土木技術に関する職務経験(1週間当たりの所定労働時間が20時間以上)が、直近10年のうち、通算3年以上ある人
学芸員	民間企業等 職務経験者	○すべてに該当する人 ・昭和57年4月2日以降に生まれた人 ・博物館法第5条に規定する学芸員の資格を有する人 ・学校教育法による大学(短期大学を除く。)または大学院で、考古学、歴史学またはこれらに相当する課程を履修し、かつ発掘調査経験等を有する人 ・民間企業等における学芸員としての職務経験(1週間当たりの所定労働時間が27時間以上)が、直近10年のうち、通算3年以上ある人
一般事務 (障がい者対象)	高等学校卒 程度	○すべてに該当する人 ・平成9年4月2日以降に生まれた人 ・次に掲げるア～ウのいずれかの手帳等の交付を受けている方 ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医が作成した診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) イ 都道府県知事、政令指定都市市長又は中核市市長が交付する療育手帳又は知的障害者判定機関が交付した知的障害者であることの判定書 ウ 精神保健福祉法第45条に定める精神障害者保健福祉手帳

※職務経験年数の直近10年の基準は、令和8年3月31日現在とします。

対象となる期間は「平成28年4月1日から令和8年3月31日まで」です。

※最終合格発表後に職歴証明書等を提出していただくので、提出可能か確認しておいてください。

(2) 次の1つに該当する人は、受験できません。

- ア 日本国籍を有しない人
- イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 大津町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験手続

(1) 受付期間

令和8年7月27日(月)から令和8年8月14日(金)まで

(2) 申込手続

1ページに掲載している URL または QR コードから、電子申請システムにアクセスし、必要事項の入力を行ってください。大津町ホームページ内にもリンクがあります。
「電子申請の手順」をよく読んでうえで申し込んでください。

受付期間終了後に連絡用メールアドレスへ受験票と写真票を送付します。各自で印刷し、顔写真を貼付して試験当日持参してください。8月25日(火)までに届かないときは、連絡してください。

大津町役場ホームページ <https://www.town.ozu.kumamoto.jp>

ホームページ

QRコード



4 試験

(1) 第1次試験

期日 令和8年9月20日(日)

会場 大津町役場

内容

職種	程度	区分	出題内容
行政	大学卒業程度	教養試験(120分)	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う択一式による筆記試験
		適性検査(20分)	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる択一式による筆記試験
一般事務	高等学校卒業程度	教養試験(120分)	時事、社会・人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う択一式による筆記試験
土木		適性検査(10分)	事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる択一式による筆記試験
一般事務 (障がい者対象)		適性検査(20分)	公務の職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向の面からみる択一式による筆記試験
行政	民間企業等職務経験者	職務能力試験(60分)	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための択一式による筆記試験(60題)
土木		職務適応性検査(20分)	職務への適応性を性格傾向の面からみる択一式による筆記試験
学芸員		作文試験(60分)	受験者全員について、文章による表現能力についての筆記試験

※職務能力試験において一定の合格点に達しない人は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

※作文試験は第1次試験で実施しますが、採点は第3次試験の採点の際に行いますので、作文試験の成績は、第1次試験・第2次試験の可否の評価には含まれず、第3次試験の可否の評価に含まれます。

合格発表 令和8年10月中旬頃合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を大津町ホームページと大津町役場に掲示します。

(2) 第2次試験

期日 令和8年10月下旬から11月上旬の予定

※詳細な日時等については、第1次試験合格者に通知します。

内容(予定)

試験科目	内 容
人物試験	人柄などについて個別面接等による試験

※試験を途中で棄権した人は不合格となります。

※試験内容は状況に応じて変更する場合があります。

合格発表 令和8年11月中旬頃合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を大津町ホームページと大津町役場に掲示します。

(3)第3次試験

期日 令和8年11月の予定

※詳細な日時等については、第1次試験合格者に通知します。

内容(予定)

試験科目	内 容
人物試験	人柄などについて個別面接等による試験

※試験を途中で棄権した人は不合格となります。

※試験内容は状況に応じて変更する場合があります。

合格発表 令和8年12月頃合格者のみに通知するほか、合格者の受験番号を大津町ホームページと大津町役場に掲示します。

5 合格から採用まで

(1)最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和9年4月1日以降の採用にあたって、名簿に記載された人の中から採用者を決定します。この名簿の有効期限は、原則として合格決定の日から令和10年3月31日までです。

(2)初任給は原則として、

『行政(大学卒程度)』が 233,400 円程度

『一般事務、土木(高校卒程度)』が201,500 円程度

『行政、学芸員(民間企業等職務経験者)』が246, 200円程度(大卒・職務経験3年の場合)

『土木技師(民間企業等職務経験者)』が219, 500円程度(高卒・職務経験3年の場合)

※その他学歴、職歴等により別途算定される場合があります。

なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。

6 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人のみ開示を請求することができます。開示場所、開示内容等については次のとおりです。なお、電話、郵便等による請求は一切受け付けませんので、ご注意ください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	各試験合格発表の翌日から1カ月間(土、日、祝日を除く。午前8時30分から午後5時まで。)	大津町役場 総務課
第2次試験				
第3次試験				

※開示請求の際は、受験票又は合否通知文書及び本人であることを証明する書類(マイナンバーカード、運転免許証、学生証、旅券等)を提示してください。

6 試験についての問い合わせ先

大津町役場 総務課人事秘書係 電話 096-293-3111(内線315・314)

〒869-1292 熊本県菊池郡大津町大字大津1233番地